

令和7年度の事業の実施報告及び 次年度の事業案について

令和8年2月 薬務課監視係

子ども及びその保護者への啓発資材

○送付する啓発資材は、啓発用パンフレット（1種）及びGE希望シール（5種）。
協力市町村に対し、希望する啓発資材を必要部数送付する。

啓発用パンフレット

GEの安全性に関することや、
GE選択が社会に貢献できることが
記載されたA4サイズ三つ折りのもの

<表面>

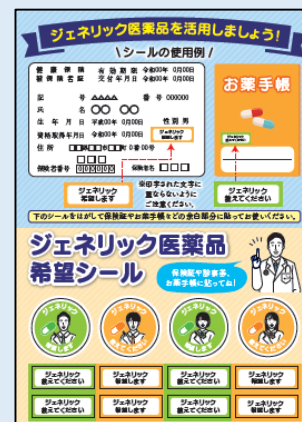


<裏面>



GE希望シール（5種）

名刺サイズの台紙に保険証や「子ども医療証」に貼付可能な大きさのシール <5種類のデザインを送付>



令和7年度事業実績

○県内各市町村へ、協力依頼及び必要部数を聞き取り

→51自治体※に対して令和8年2月に送付

(※希望しない自治体は、在庫があるため今回は不要等の理由による)

○啓発資材ごとの配布部数は以下のとおり。

・啓発用リーフレット（1種） 36,355部※

・GE希望シール（全5種） 計49,040部

デザイン別内訳

幼児向け 12,895部

中高生向け 1,700部

アビスパ福岡 2,525部

ギラヴァンツ北九州 1,450部

ソフトバンクホークス 30,970部※

※ 1自治体に対して令和7年11月に追加送付した各500部を含む

令和7年度の事業について

○本事業を継続し、県内市町村における子ども医療証（※）の新規発行時（子の出生時等）に啓発資材を同封して配布を依頼。

バイオシミラー使用促進啓発のための 取組について

バイオシミラー啓発資材の作成について

令和7年度の事業について

- 病院、薬局等で使用する患者向け資材として、令和6年度公募型プロポーザル方式で作成。
- 令和7年度の配布予定（令和7年度中に発送）
県内医療機関（病院・診療所）：各ポスター、リーフレットを一定数配付。年度途中の追加配布に応えられるよう需要調査。

バイオシミラーの利用で 知っておきたいこと



バイオシミラーの利用は、家計にも優しいし、医療費の抑制にもつながるんだね

価格が安くなれば、より幅広い患者さんにバイオ医薬品を届けられる効果もあるよ

バイオシミラーを採りたいときはお薬さんや薬剤師さんにお話しすればいいの？

その通りよ。バイオシミラーに切り替えるときに、次のことも知っておいてほしいの

バイオシミラーで 知っておきたいこと

自己負担額は必ずしも下がらない場合があります

バイオ医薬品を使用されている方で、高額療養費制度や子ども医療費助成制度などをご利用の場合、バイオシミラーに変更しても、自己負担額は必ずしも下がらない場合があります。しかし、バイオシミラーを選択することで、医療保険制度を未来につなぐことができます。より幅広くバイオ医薬品を届けられる多くのメリットがあります。ぜひバイオシミラーの利用をご検討ください。

バイオシミラーも「医薬品副作用被害救済制度」の対象です

バイオシミラーは厳密な審査により、先行バイオ医薬品と副作用の種類や頻度が同等か確認されており、副作用が発生した場合に備えた救済制度である「医薬品副作用被害救済制度」の対象となっています。

お薬の使用方法や
取り扱い方などに関する問合せ先

くすりなんでもテレホン（公益社団法人
福岡県薬剤師会薬事情報センター）
電話：092-271-1585
受付時間 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
くすり相談窓口
電話：03-3506-9425
受付時間 月～金（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:00

バイオシミラーに関する
より詳しい情報を知りたい人は、
以下をご覧ください。

厚生労働省
ジェネリック医薬品及び
バイオシミラーの使用促進について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/ryou/kouhatsu-iyaku/index.html

福岡県薬務課
ジェネリック医薬品・
バイオシミラー広報資料ページ
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/generic-sankoshiro.html>

福岡県

選んでお得！
バイオシミラー
ってなに？

知っておきたいバイオ医薬品と
バイオシミラーのこと



近年、新しい製法で作られた画期的な新薬であるバイオ医薬品が次々と登場しています。一方で、その高額な薬代が問題となっており、その解決策の一つがバイオシミラーです。

福岡県

選んでお得！ バイオシミラーってなに？

知っておきたいバイオ医薬品とバイオシミラーのこと

近年、新しい製法で作られた画期的な新薬であるバイオ医薬品が次々と登場しています。一方で、その高額な薬代が問題となっており、その解決策の一つがバイオシミラーです。

バイオ医薬品とは？
バイオ医薬品は、生物の細胞などを使って、タンパク質を有効成分とするもので、今まで治療が難しかった病気にも効果が期待される、画期的な新薬です。

バイオ医薬品が治療に使われる主な病気
●がん ●糖尿病 ●関節リウマチ ●骨粗鬆症 ●潰瘍性大腸炎 など

バイオ医薬品の後継品「バイオシミラー」
特許の切れた薬にジェネリック医薬品があるように、バイオ医薬品にも「バイオシミラー」があります。バイオシミラーは有効性・安全性が先行バイオ医薬品と同等であり、価格が約70%と安く、患者にとって薬の経済的負担の軽減や医療保険財政の改善に役立ちます。

先行バイオ医薬品 → **特許期間終了後** → **先行バイオ医薬品** / **バイオシミラー**
ジェネリック医薬品（後継品）の登場により、患者負担が軽減されます。

先行バイオ医薬品はジェネリック医薬品よりも多くの試験が必要であり、有効性・安全性が先行バイオ医薬品と同等であることを確認し、厚生労働省の承認を得て発売されています。

福岡県

福岡県薬務課 ジェネリック医薬品・バイオシミラー広報資料ページ
バイオシミラーについてわかる！
電撃3分動画が見られます

バイオシミラーその他の啓発活動について

令和7年度の事業について

- 全国健康保険協会福岡支部と福岡県共催にてバイオシミラー普及に関するセミナーを実施（医師・薬剤師向け）。
- 日時 令和7年12月9日（火）
19～20時
- 会場 TKPガーデンシティ博多新幹線口4-A会議室
（WEB配信ハイブリッド形式）
- 参加者数 56名
- 講師 兼重教授（福岡大学薬学部）
座長 三嶋薬剤部長（福岡山王病院）

概要

令和7年12月9日（火）、全国健康保険協会福岡支部（協会けんぽ福岡支部）との共催で、医師・薬剤師向けの「バイオシミラーの基礎知識と使用促進」セミナーを開催しました。オンラインを併用したハイブリッド形式で、多くの参加者の皆様にご参加いただきました。

講師の兼重先生（福岡大学薬学部教授）から、福岡県におけるバイオシミラーの現状などについてご講演いただき、講演後は座長 三嶋一登先生（福岡山王病院薬剤部長）、協会けんぽ福岡支部 兼重支部長を交え、バイオシミラーに関するディスカッションが行われました。バイオシミラーへの理解促進と適正使用に向けた議論を深める機会となりました。



（福岡県ホームページより抜粋）

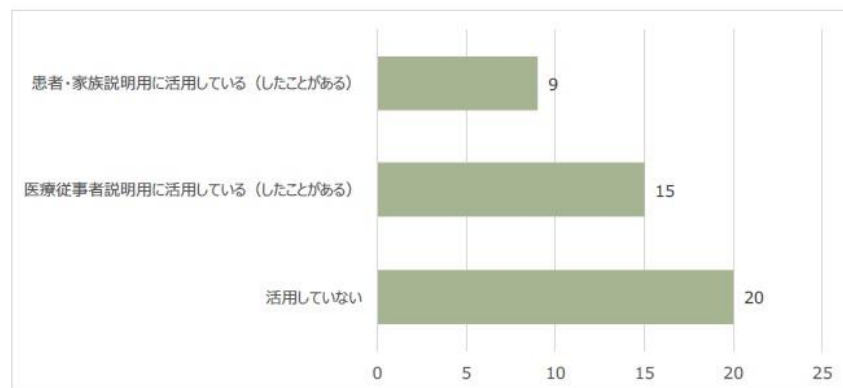
バイオシミラーその他の啓発活動について（講習会）

令和7年度の事業について

- 全国健康保険協会福岡支部と福岡県薬務課共催にて医師・薬剤師向け啓発（講習会）を実施済。アンケート回答結果から、リーフレット・チラシ等の啓発資材への期待が寄せられる一方、参加者では活用していないが最も多数を占めた。
→参加者の医療機関においてバイオシミラーを使用していないか、実際に活用せずにバイオシミラーへの切り替えが進められていると考えられる。

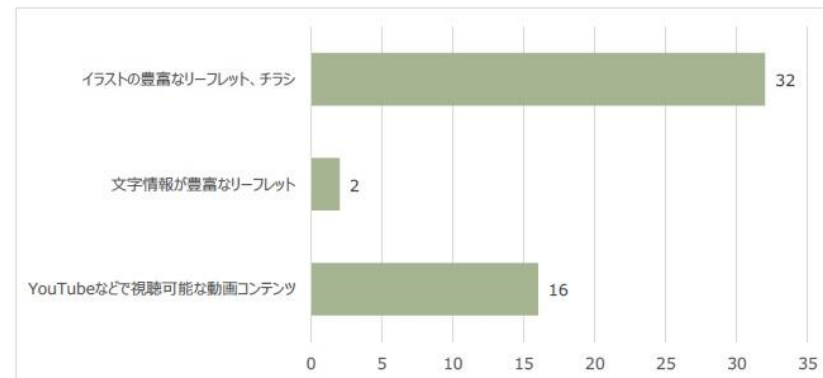
Q7

行政やメーカーのバイオシミラー説明・啓発資材を活用していますか？



Q8

バイオシミラー説明・啓発資材で、あるとよいものをお聞かせください。（複数回答可）



（全国健康保険協会福岡支部提供）

バイオシミラーその他の啓発活動について（病院訪問）

令和7年度の事業について

- 医療機関訪問同行等を通じ、好事例を収集、啓発活動の参考としたい（令和8年2月実施中）
- （参考）福岡県内の「バイオ後続品使用体制加算（入院初日）」はR8.1.1時点で27件であり、病床数別施設数は以下のとおり。

令和6年度診療報酬改定 IV-1 後発医薬品やバイオ後続品の使用促進、長期収載品の保険給付の在り方の見直し等-②

バイオ後続品の使用促進①

R6.3.5厚生労働省
保険局医療課資料

バイオ後続品使用体制加算の新設

- ▶ 入院医療においてバイオ後続品を使用している保険医療機関において、患者に対して、バイオ後続品の有効性や安全性について十分な説明を行った上で使用し、成分の特性を踏まえた使用目標を達成した場合の評価を新設する。

〔新〕 バイオ後続品使用体制加算（入院初日） 100点

〔算定要件〕

- ・バイオ後続品使用体制加算は、入院及び外来においてバイオ後続品の導入に関する説明を積極的に行っている旨を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示している保険医療機関であって、当該医療機関の調剤したバイオ後続品のある先発バイオ医薬品（バイオ後続品の適応のない患者に対して使用する先発バイオ医薬品は除く。）及びバイオ後続品（以下、「バイオ医薬品」という。）を合算した規格単位数量に占めるバイオ後続品の規格単位数量の割合が各成分に定められた割合以上である医療機関において、バイオ医薬品を使用する患者について、入院期間中1回に限り、入院初日に算定する。

〔施設基準〕（概要）

- ・バイオ後続品の使用を促進するための体制が整備されていること。
- ・以下の①～③を満たすこと（ただし②と③の内、直近1年間の実績でどちらかの分母が50を超えない場合は50を超えるもののみ基準を満たしていれば良い）。

- ① 直近1年間の（1）及び（2）に掲げるバイオ医薬品の使用回数の合計 \geq 100回
- ②
$$\frac{\text{（1）に掲げるバイオ医薬品の内、バイオ後続品の規格単位数量の合計}}{\text{（1）に掲げるバイオ医薬品の規格単位数量の合計（バイオ後続品の適応のない患者に対して使用する先発バイオ医薬品を除く）}} \geq 0.8$$
- ③
$$\frac{\text{（2）に掲げるバイオ医薬品の内、バイオ後続品の規格単位数量の合計}}{\text{（2）に掲げるバイオ医薬品の規格単位数量の合計（バイオ後続品の適応のない患者に対して使用する先発バイオ医薬品を除く）}} \geq 0.5$$

（1）置き換え割合80%以上が目標のバイオ医薬品

- （イ） エポエチン
- （ロ） リツキシマブ
- （ハ） トラスツズマブ
- （ニ） テリバラチド

（2）置き換え割合50%以上が目標のバイオ医薬品

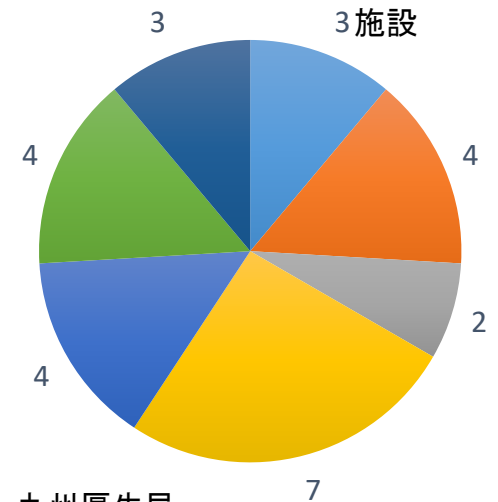
- （イ） ソマトロピン
- （ハ） エタネルセプト
- （ホ） ペバシズマブ
- （ト） インスリンアスノルト
- （ロ） インフリキシマブ
- （二） アガルシターゼベータ
- （ハ） インスリンリスプロ
- （チ） アダリムマブ

5

福岡県内の バイオ後続品使用体制加算 （入院初日）算定施設

病床数

- 20-99
- 100-199
- 200-299
- 300-399
- 400-499
- 500-599
- 600以上



九州厚生局

R8.1.1現在の届出受理医療機関名簿より

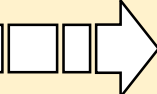
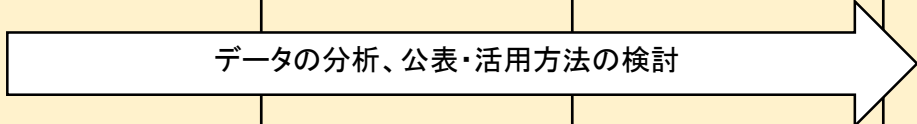
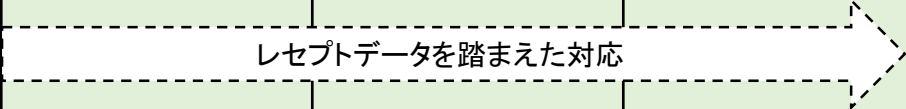
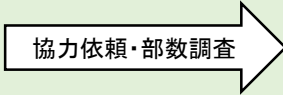
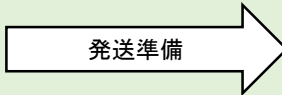
9

次年度の福岡県ジェネリック医薬品使用促進事業について

令和8年度の事業について

- 子ども及びその保護者へのジェネリック医薬品啓発事業について
→市町村を通じた出生数及び転入者数から、毎年3万人超が配布対象となりうるため、継続して実施したい。
- バイオシミラー使用促進啓発のための取組について
→啓発資材の配布等を継続。並行して、先進的な取組を行う病院や、製造販売業者等からの情報収集を行い、県の施策を検討する。
- レセプトデータの利活用について
→レセプト分析（R7開始）については継続して実施することとし、協議会において報告することとする。

次年度の福岡県ジェネリック医薬品使用促進事業について

		令和8年度(2026年度)			
		4~6	7~9	10~12	1~3
県協議会			● 第1回		● 第2回
流通実態調査、啓発(リーフレット等)		準備・実施・解析 			
レセプトデータの利活用		データの分析、公表・活用方法の検討 			● 報告
課題 解決型 事業	医療機関・市町村	レセプトデータを踏まえた対応 			
	子ども及び保護者		協力依頼・部数調査 	発送準備 	● 啓発資材配布